

君津市国際交流協会（K I E S）外国語教室の規約

※K I E Sは、Kimitsu International Exchange Societyの頭文字の略です。

君津市国際交流協会
外国語委員会

K I E S外国語教室は、会員の皆さんの外国語能力向上とともに、会員相互間の親睦および交流を目的とし 運営は外国語委員会が行っております。

この規約は、各クラス内での役員を選出や混乱を避けたり、会員の皆さんに守ってもらべき事項を明確にするために作成しています。

今後はこの規約にのっとり、国際交流協会の一員として行動するようお願いします。

平成25年6月1日

1. K I E S会員として（単に受講者としてではなく、先ずは協会会員として）

- ①協会主催行事である「総会（5月中旬）」、「国際交流フェスタ（1月下旬）」には、積極的に参加すること。
- ②君津市主催行事「君津市民ふれあい祭り（8月上旬）」、「君津市生涯学習フェスティバル（11月上旬）」、外国語委員会主催行事「バスハイク（3月中旬）」および他委員会主催行事にも積極的に参加すること。

2. 運営主体について

- ①外国語クラスの運営主体は外国語委員会です。
- ②問題が起こった場合は外国語委員会委員長または副委員長に報告し相談する。
- ③クラス役員が代わった時、受講生が入れ代わった時には外国語委員会委員長または副委員長に報告する。
- ④外国語委員会での決議事項は各クラスリーダーに連絡します。

3 クラス運営について

- ①一人でも多くの方に参加いただくため、基本的に最長1年のクラスサイクルとする。
- ②各クラスで役員としてリーダー、会計および外国語委員会連絡員を選出する。
役員はK I E S運営について多くの人に理解を深めてもらうため、単年度ごとに新たに選出する。
なお、リーダーおよび会計は外国語委員会連絡員を兼務することができる。
- ③外国語委員会連絡員はクラスと外国語委員会および事務局間との連絡調整に当たる。
- ④在籍者名簿を作成し、外国語委員会経由事務局へ提出しなければならない。
- ⑤各クラスで出席簿をつける。
- ⑥各クラスごとに事務用品（月謝用封筒、マーカー、白板拭きなど）を支給する。

4. クラス参加費について

- ① クラス参加費は1ヶ月当たり2,000円とし、偶数月初めに2ヶ月分を納める。
- ② 1ヶ月以上休む場合でも在籍している限り、参加費は納めなければならない。但し、この場合の参加費は1ヶ月当たり1,000円とする。
- ③ 会計は12月末、3月末および5月末(学年末)に、クラス収支報告書(別紙)を外国語委員会経由事務局へ提出しなければならない。

5. 講師謝礼について

- ① 講師謝礼は基本的に受講生の人数に関係なく、1回につき5,500円(講師の交通費として500円を含む)とする。
- ② 1ヶ月間の教室開催数は原則として4回とする。

6. クラス開講と受講生について

- ① クラス開講に必要な受講生の最低人数は、原則として11名とする。
- ② 開講後、退会等により受講生が10名以下に減少し、講師謝礼の支払い等クラス運営に支障がでた場合、その後の運営については受講生を含め外国語委員会にて協議し決定する。
- ③ 講師の都合、受講生の減少により途中閉講となる場合もあります。あらかじめご了承下さい。

7. K I E S 事務所(教室)を使用するに当たって

- ① 鍵開け当番、掃除等は各クラスで責任を持って担当する。
- ② 日誌をきちんと付ける。
- ③ ゴミの持帰りを各クラス内でも徹底する。(コピーゴミ等も忘れずに)
- ④ 教室の光熱水費(年間約18万円)は協会の負担です。節電・節水に努めて下さい。

8. 連絡先

君津市国際交流協会事務局、外国語委員会

K I E S 事務所 TEL (FAXも) 0439-54-9877

事務員常駐 毎週 火・木・金曜日の9時~16時

以上